

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

恐怖のユスリカ異常発生！法廷で明らかに！

これが「新しい生態系」の実態だ

農水省が諫早湾干拓事業により「新たな生態系が生み出されている」などと宣伝している実態が法廷で明らかとなった。

九州農政局のWEBサイトの諫早湾干拓事業のページでは、「新たな生態系の創造——事業により創出された資源——」のタイトルで、「潮受堤防の内側にはヨシ原が広がり、ギンブナ等の魚類が生息し、多くの鳥類が生息・休息の場として利用するなど、九州最大級の新たな淡水性の湿地生態系が形成されつつあります。」とある。しかし、その実態は以下のとおりだ。

【長崎新聞2011年11月8日】

国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防排水門について、漁業者らが国に即時開門を求めた第2、3陣訴訟の第3回口頭弁論が7日、長崎地裁(井田宏裁判長)であった。漁業者側は、調整池で春から夏に大発生するユスリカの映像を上映。「淡水化された調整池で有機物が異常に増えたことが原因」と指摘し、開門による水質改善が必要と訴えた。

原告の代理人弁護士がDVDを示しながら意見陳述。それによると、ユスリカ(体長約5ミリ)の蚊柱は高さ数メートル〜10メートル。



堤防上に6キロに渡り立ち並ぶ日もある。ユスリカを捕食するアシナガゴモも大発生している。

弁護士は「調整池ではアオコが発生し、光合成で作られた有機物をユスリカが食べ、大発生につながっている」と主張。

「開門により海水を入れ自然に近づけるのが最良の策」と訴えた。

【11月7日の意見陳述より】

「緑白色の煙のように見えるのは、調整池から発生したユスリカの蚊柱(群飛)である。」「蚊柱の高さは時として数メートルに及ぶ。」「潮受け堤防上6キロに渡って立ち並ぶ日もある。」「陸橋の手摺」や「小長井のコンビニの自販機、外の窓や壁にびっしりと群がり、窓の棧には

折り重なるように溜まっている。」「大量のユスリカを求め、アシナガゴモが歩道橋に集まっている。異常な個体数のユスリカが異常な個体数のアシナガゴモを生じている。」

「調整池には、川から栄養塩が流れ込み、水の流れが停滞するため、アオコのような光合成生物が生産する有機物が蓄積されていく。調整池のCOD(科学的酸素要求量)は8に達し、日本で最も汚染されている湖沼の一つである。」

「ユスリカの幼虫はヘドロ中の有機物を食べて育つ。」「ヘドロの塊をほぐしていくとユスリカの幼虫が次々と現れる。このことから判るように、ユスリカの大発生の原因は調整池の淡水化による有機物の異常な増大(汚染)による。」



「近年、調整池に注ぐ本明川の水質は改善されている。しかし、調整池では光合成生物により有機物が生産・蓄積されて水質悪化が続き、これがユスリカ大発生の原因となっている。調整池は水位を平均海面マイナス1メートルに保つため、川から流入した分を捨てねばならない。したがって、汚染水は頻繁に諫早湾に排水され、海にも悪影響を与えている。調整池は、現状の人為的水質改善では環境基準をクリアするのは、先例から見ても不可能であり、開門により海水を入れて本来の自然に近づけるのが最良の策である。」

農水大臣との面会で早期開門へ！

【毎日新聞2011年11月9日】

農林水産省は9日、国営諫早湾干拓事業の開門調査を巡り、開門訴訟で勝訴した佐賀県の漁業者らの原告弁護士側に対し、鹿野道彦農相が次回の協議に出席することを伝えた。同省は年内に協議を行う方向で、弁護士側と調整する。

協議への農相の出席については、今月1日に行われた前回協議で弁護士側が求め、同省が「9日までに出席の可否を回答する」としていた。弁護士側は、9月に鹿野農相が開門に反対する長崎県との協議に出席していたことを指摘し、「なぜ、我々との協議には出てこないのか」としていた。